

平成 20 年度 広域ブロック自立施策等推進調査
犠牲者ゼロを目指した住民力の強化による安全安心なまちづくり方策検討委員会

委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属	役職
(委員)		
石黒 義久	株式会社ライフ技術研究所	代表取締役、 新潟市経済産業アドバイザー
片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科	教授
国崎 信江	危機管理教育研究所	危機管理アドバイザー
倉田 直道	工学院大学工学部建築都市デザイン学科	教授
小出 治	東京大学工学部都市工学科	教授
小林 潔司	京都大学大学院工学研究科	教授
小松 正明	独立行政法人都市再生機構東京都心支社	都市再生企画部担当部長
篠田 昭	新潟市	市長
田村 圭子	新潟大学災害復興科学センター	特任准教授
蓑原 敬	株式会社蓑原計画事務所	所長
山重 明	株式会社ノーザンクロス	代表取締役

(敬称略)

氏名	所属	役職
オブザーバー：省庁		
高橋 忍	国土交通省 都市・地域整備局都市・地域安全課	課長
田尻 直人	内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（災害予防担当）	参事官
安田 貴彦	警察庁 生活安全局生活安全企画課	課長
オブザーバー：自治体関係者		
柳 雅裕	仙台市企画市民局市民生活部市民生活課	課長
村上 明伸	仙台市消防局防災安全部防災安全課	課長
木下 寿幸	浜松市生活文化部防災対策課	課長

犠牲者ゼロを目指した住民力の強化による安全安心なまちづくり方策検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 本委員会は「犠牲者ゼロを目指した住民力の強化による安全安心なまちづくり方策検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、住民、学校、事業所、NPO等の多様な主体の連携を促し、防災を軸とした安全安心なまちづくりの方策を示すことを目的に、新潟市における社会実験等の調査方針や安全安心なまちづくりのガイドライン等について検討する。

(組織)

第3条 委員会は別表に掲げる委員により組織する。

2 委員の任期は、平成20年10月20日から平成21年3月19日とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を掌る。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員が委員長の職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会に関する事務局は、新潟市市民生活部危機管理防災課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年10月20日から施行する。